

鵲川・沙流川及び北海道管理河川の水災害に備えた

減災対策を推進します

～「第12回鵲川・沙流川減災対策協議会」を開催します～

鵲川・沙流川における堤防の決壊や越水等に伴う氾濫に備え、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、北海道、町等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、第12回 鵲川・沙流川減災対策協議会を開催いたします。

記

- 開催日時 令和7年6月24日（火） 15:00～16:00
- 開催場所 門別総合町民センター 2階大集会室
（北海道沙流郡日高町富川東6丁目3-1）
- その他 協議会資料は、会議終了後、室蘭開発建設部のホームページに掲載します。
なお、傍聴を希望される方は6月23日（月）14時までに、別紙にて申し込みをお願いします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 電話 0143-25-7045

治水課 課 長 濱中 昭文 （内線 291）

治水課 上席治水専門官 法村 賢一 （内線 301）

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

北海道 胆振総合振興局 室蘭建設管理部 電話 0143-24-9544

治水課 課 長 星井 篤郎 （内線 4330）

